

令和5年度

事業計画書

社会福祉法人 淑徳福社会

## 目 次

---

I.	法人の基本方針	1
II.	法人の組織図	2
III.	評議員会及び理事会等の開催	3
IV.	各事業の計画	4
V.	年間行事等計画	6
VI.	研修・視察・実習計画	7
VII.	防災計画	9

## I. 法人の基本方針

1. 経営組織のガバナンスの強化
2. 事業運営の透明性の確保
3. 職員の待遇改善と人材の育成及び安定確保
4. 淑徳大学との連携強化
5. 地域・社会貢献活動への取組み

### I 第一種社会福祉事業

- (1) 特別養護老人ホーム淑徳共生苑の経営

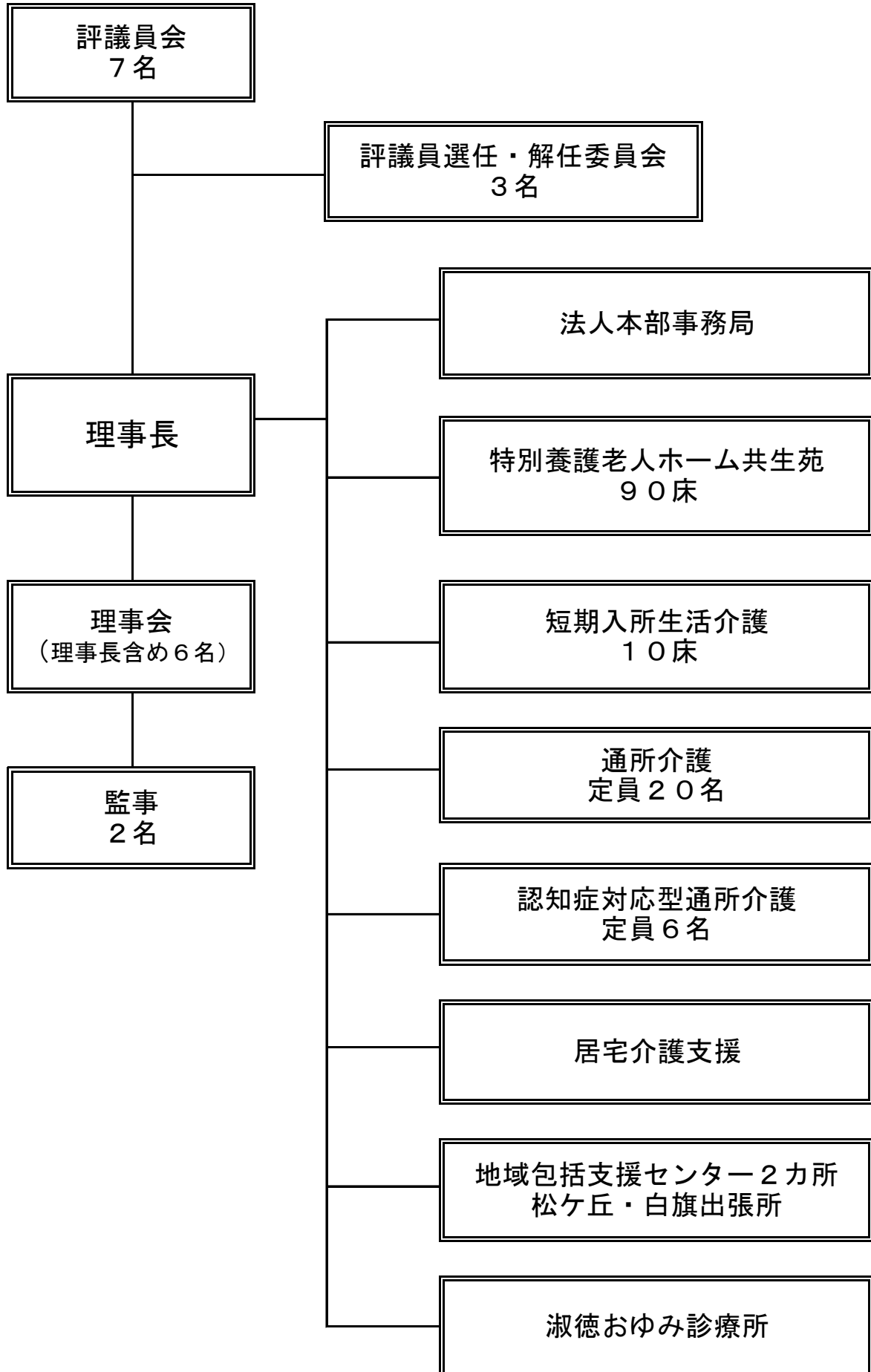
### II 第二種社会福祉事業

- (1) 短期入所生活介護事業の経営
- (2) 通所介護事業の経営
- (3) 認知症対応型通所介護事業の経営

### III 公益事業

- (1) 淑徳おゆみ診療所の経営
- (2) 地域包括支援センター松ヶ丘・白旗出張所の受託経営
- (3) 居宅介護支援事業
- (4) 奨学金貸付事業

## Ⅱ 社会福祉法人淑徳福祉会組織図



### Ⅲ. 評議員会及び理事会等の開催

評議員会	令和5年6月	次年度事業計画 会計決算報告 その他
------	--------	--------------------------

理事会	令和5年6月	前年度事業報告 会計決算報告 評議員会開催案 理事長の職務の執行報告 その他
	令和5年9月	理事長の職務の執行報告 会計予算関係 その他
	令和5年12月	理事長の職務の執行報告 その他
	令和6年3月	次年度事業計画 会計予算関係 理事長の職務の執行報告 その他

監事監査	令和5年5月	前年度事業報告 会計決算関係
------	--------	-------------------

## IV. 各事業の計画

### 1. 特別養護老人ホーム淑徳共生苑（短期入所生活介護を含む）

- ① 法人各部署間での連携強化を図り、円滑な入所体制を構築し、安定した介護収益を確保する。
- ② 多職種連携の下、一人ひとりの生活を尊重した質の高いサービスを提供する。
- ③ ユニット間連携と業務見直しを通して、働きやすい職場を目指す。
- ④ 介護事故予防、感染症予防など安全対策の徹底と環境整備を整える。
- ⑤ 人材育成・人材確保のため、職員教育、研修体制の充実を図る。
- ⑥ 淑徳大学や地域、学校との連携強化を図り、社会貢献や地域貢献を行う。

### 2. 通所介護・認知症対応型通所介護

- ① 安定した稼働率維持の為、安全で安心できるサービスを提供するとともに、新しいサービスを導入して利用者像を目指す。
- ② 感染症対策の継続と見直しを行い、安心して利用いただける環境を整備する。
- ③ ご利用者様の ADL・認知症状に合わせた個別的なケアに取り組むため、研修等に積極的に参加し、職員のスキルアップを図る。

### 3. 居宅介護支援

要介護状態等の方や家族介護者の方が、住み慣れた地域でご本人が望む生活を続けていくことができるように、情報提供やアドバイス、介護生活に関する様々な質の高いケアマネジメントと地域支援を実践する。

- ① 特定事業所として法令遵守のケアマネジメントを実施する。
- ② 介護支援専門員としての質の向上と、関係機関との連携を図る。
- ③ あんしんケアセンター、区担当部署と連携し、困難事例の対応を行う。
- ④ 地域との関係作りと情報収集を行い、地域との繋がりを深める。

#### 4. 地域包括支援センター松ヶ丘・白旗出張所

- ① 地域や関係機関との連携を深め、様々な問題を抱える家族や複雑化・深刻化するケースにも対応できる環境を整える。
- ② 積極的に地域に出向き、ケースが複雑化・深刻化する前に相談に結びつくよう、あんしんケアセンターの周知を図る。また、高齢者以外の若い世代への周知も行っていく。
- ③ 生活支援コーディネーターと連携し、地域のニーズに合った介護予防活動を展開していく。

#### 生活支援コーディネーター

- ① アウトリーチ活動による地域の実情把握と住民による課題解決にむけて、合意形成を図っていく。
- ② 地域資源を活用したマネジメント支援の取組を推進する。
- ③ 認知症に関する普及啓発活動と当事者・家族交流会の取組を推進していく。

#### 5. 淑徳おゆみ診療所

- ① 施設併設診療所として入居者様、職員の健康管理及び必要な医療を提供する。
- ② 地域から信頼される身近な医療機関として、地域貢献を図る。
- ③ 淑徳大学実習生への医療及び画像診断の説明を行う。
- ④ 淑徳大学との協力体制を強化する。

## V. 年間行事等計画

通 年	行事	法話会、
	健康管理	血圧測定、体重測定等、定期内科診察、歯科診察
	給食	行事食、おやつレク、季節の特別食
	衛生管理	ユニット内清掃、衛生管理
	その他	書道、生け花、編み物、ボランティア等（再開未定）、 理美容

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
行 事	降誕会 桜花見	端午の節句 外出レク 母の日レク	外出レク、 家族会総会 父の日レク	盂蘭盆会、 七夕 (納涼祭)	花火見物 西瓜割り	敬老会 家族会
健 康 管 理	入居者健診	入居者健診	職員健診			
給 食			嗜好調査	害虫駆除		お彼岸 備蓄食確認
衛 生 管 理	感染症対策	感染症対策	感染症対策	感染症対策 食中毒予防	感染症対策 食中毒予防	感染症対策 食中毒予防
その他			防災訓練	大巖寺幼稚園 ・慈光保育園児 との交流会		大巖寺幼稚園 ・慈光保育園児 との交流会、 地震訓練

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行 事	運動会、 外出レク	龍澤祭(大学 祭)、外出レ ク、焼き芋	成道会、餅つ き会、クリ スマス会、家 族会奉仕活 動	元旦行事	涅槃会	桃の節句雛 祭り
健 康 管 理	入居者健診 インフルエ ンザ予防接 種	入居者健診、 職員ストレス チェック、イ ンフルエンザ 予防接種	職員健診、 インフルエン ザ予防接種			
給 食		嗜好調査	クリスマス ケーキ			お彼岸
衛 生 管 理	感染症対策	感染症対策	感染症対策	感染症対策	感染症対策	感染症対策
その他			夜間防災訓 練			防災訓練



## VI 研修・視察・実習計画

### 1. 内外研修

- ・ 新任職員・中堅職員及び職員ごとに計画し、各専門職・役職に応じた育成プログラムについても積極的に取り入れ、内容の充実を図る。
- ・ 現状の課題解決に向けたテーマや職員が主体的に研修等を提案・実施できる企画にも取り組む。

研修対象	実施月	研 修 内 容
全職員	4月 5月 7月 9月 11月 2月 3月	施設職員の基本姿勢 接遇とマナー 高齢者権利擁護虐待防止及び身体拘束廃止の取組み 感染症対策 救急救命講習 看取りケアについて 利用者のプライバシー保護
新任職員	5月 6月 7月 9月 10月 11月 1月	施設ケアと介護の基本 移乗介助と腰痛予防 食事ケアと栄養 インシデント・アクシデント・事故対応 緊急対応・喀痰吸引など 防災訓練（特に初動訓練など） リスクマネジメント
専門職 中堅職員	6月 8月 10月 12月 2月	社会福祉法人の現状と進む未来 リーダー育成と現場でのマネジメント① 学校法人大乗淑徳学園主催 大巖寺研修 リーダー育成と現場でのマネジメント② リーダー育成と現場でのマネジメント③ 認知症ケアの最前線 職員育成と自己改革
中途採用職員	随時	新任職員研修に加え「当法人の理念及び職員の基本姿勢」 配属部署及び他の新任職員との交流ができるよう、現場及び少数単位のテーマで実施
採用前職員	2月 3月	採用内定者を対象の採用前研修プログラム

## 2. 視察研修

- 外部研修や視察研修も計画的に企画実施する。

対象	実施月	内 容
中堅職員 主任・各部署の リーダーなど	6月 10月 11月 1月 2月	他施設及び他事業所の先進的なプログラムや取り組みを学び可能な限り取り入れる。 ・ユニットケア視察 ・デイサービス・認知症デイサービス ・高齢者の食と健康 ・先進ケアの取り組みを学ぶなど

## 3. 各種実習

- 淑徳大学を主に実習を受入れていく。また、他の大学等も可能な限り対応する。

(人数等変動あり)

月	総合福祉 学部	看護栄養 学部	短期大学部 介護福祉士	大学院 研究科	淑徳大学以外の 実習及び現場体験
4			未定	未定	未定
5		看護 5人			補導委託訓練不定期
6	実心 26人				
7					
8	社福 10人	看護 5人			
9	社福 5人	栄養 3人			
10	社福 100人	看護 10人			
11	社福 100人	看護 10人			
12	実心 5人	看護 10人			
1	社福 40人	看護 10人			
2	社福 80人				
3	社福 80人				
計	446人	53人			
総計	499人+α				

## VII 防災計画

1. 非常用発電システム完成を受けた事業継続計画（BCP）を作成し、災害発生時における利用者・入所者、職員の安全を守るとともに、サービスが途切れることなく安定的に提供できる体制を整備する。
2. 地域の防災・福祉避難拠点として役割が果たせるよう、災害時に対応できるよう整備する。
  - ・大規模地震等、非常災害時における地域との連携について、生実町内会を中心とした福祉連携会議・防災訓練への参加・避難誘導等、協力体制に備える。
  - ・新入職員を中心に救命救急講習を受講し、怪我・救急時について職員が迅速に対応できるよう取り組む。
  - ・AEDの取り扱いについて、職員が扱えるよう指導及び研修を行う。